

天龍 広報

第 207 号

2022年 1月27日

私たちの村

— 1月1日現在 —

人口 1,167 人

男 554 人 女 613 人

世帯数 660 世帯

発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

Happy New Year
2022



仕事始め式にてだるまの目入れ



出初式 受賞者に頭中!



勇壮な剣の四ツ舞い (向方お潔め祭り)



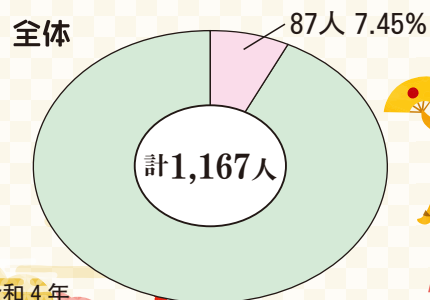
原地区で行われたどんどやき



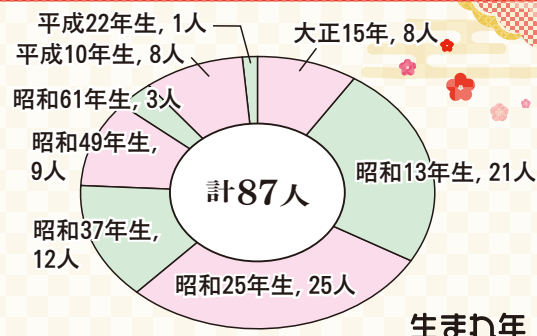
年始には成人式が行われました



村内各所で新年を祝う風景が見られます



令和4年
1月1日現在



年頭あいさつ

天龍村長
永嶺 誠一

令和4年の年頭に当たり、謹んで新年のごあいさつを

申し上げます。

村民の皆様には、新たな希望と夢を抱きながらの新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より村政各般にわたりまして格段のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年を顧みますと一昨年に引き続き新型コロナウイルス感染症や度重なる災害など村民の皆様にとりまして、心の休まらない不安の多い一年でありました。そして、村でもそれらを少しでも早く解消するために全力で取り組んだ年でもありました。特に新型コロナウイルス感染症への対応に関しましては、ウイルスという見えない敵との戦いということもあり、最も難しく大きな課題であったかと思えます。一昨年暮れから1月にかけての第3波、5月のゴールデンウィーク前後の第4波、お盆を挟んだ第5波、そして今年正月明けから急激に感染拡大している第6波と人の移動の多い時期に連動して新規

陽性者数が増加したり減少したり

の繰り返して、先の見えない状況が長く続く中、人々の精神的な疲労が重なり、それは今なお続いています。改めて1日も早い収束を願うものであります。

また、こうした中、これまで献身的に検査・療養に当たっていた医療関係者の皆様を始め、関係者の皆様を改めて感謝申し上げます。

一方、感染拡大を抑える効果があるワクチン接種につきましては、天龍村では昨年5月より開始し、11月末日までに対象者の約87%の方が2回の接種を終えております。今後、国の方針に沿いまして3回目の接種を行う予定でありますが、現在のところ2月以降順次実施する予定でいます。対象の皆様には、改めてご案内させていただきますので、それらをご覧いただき積極的な接種にご協力いただきますようお願い申し上げます。併せて、これまで同様、感染予防対策をしつかり行うとともに、社会経済活動につきましてもなるべく早く元の状態に近づけられるよう国の動向等を見ながら支援策を講じてまいりたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

また、昨年は不在となっていました天龍村診療所に新たに水谷喜雄先生をお迎えし、天龍村国民健康保険診療所として開設いたしました。水谷先生には着任以来、親切丁寧な診察を行っていただいたり、献身的に地域に向かい合っていたり、村民の皆様の命と健康を守るために昼夜を問わずご尽力いただいております。大変ありがたいことだと思っております。村として生活できるための医療提供体制等をこれからも維持していきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願います。

さらに、昨年は東京2020オリンピック・パラリンピックが行われた年でもありました。新型コロナウイルス感染症の影響で史上初めて1年延期したり、無観客での開催を余儀なくされたりするなど多くの制約等がありましたが、「多様性と調和」をテーマにいろいろな意味で記憶に残る歴史の大会となりました。

また、オリンピック関連施設の選手村ビレッジプラザには、天龍村の木材が使用され、世界中のアスリートの皆さんの目に止まることとなりました。その木材が、昨年11月と本年1月の2回に分けて天龍村に戻ってまいりました。村では、

今後建設予定の総合体育施設の一部分に使用し、東京オリンピック・パラリンピックのレガシーとして残したいと考えております。併せて、使用された木材と同じ産地から搬出された木材で掛け時計を作製し、全世帯に配布させていただきました。村の誇りとして各ご家庭で大切に使用いただければありがたいと思っております。

買い物弱者対策等として進めております平岡駅前活性化施設及び住宅建設工事に關しましては、本年3月の完成を目指して順調に工事が進められております。村内事業所等における後継者不足等が心配される中、少しでも村に元気を生み出す拠点になればと思っておりますので、どうかオーブンのした暖には多くの皆様のご利用をお願いいたします。昨年規模の大小はありましたが、村内のあちらこちらで災害が発生しました。近年の異常気象による豪雨等が原因で、災害発生により大変ご不便やご迷惑をおかけしておりました。1日も早い復旧を行ってまいります。併せて、再度災害防止対策や事前防災対策などの重要性についても念頭に置きながら要望活動等をしつかり行ってまいりたい

と考えます。

さて、2020年国勢調査の確定値が発表され、天龍村の人口は男性558人、女性620人の計1178人で、5年前の調査から187人減少しました。65歳以上の高齢化率は62・1%と長野県一高く、全国でも2番目に高い数値となりました。

村では、昨年4月から第6次天龍村総合計画並びに第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略をスタートさせ、こうした人口減少時代に果敢に立ち向かうための施策を展開し始めました。計画は策定して終わりではありません。基本理念にある「村民の皆さんが住んでよかったと思える村」「将来にわたって夢や希望が持てる村」を築き上げられるよう、これらの計画を着実に実行していかなくてはなりません。

私自身、その先頭に立つて全力を尽くしてまいり所存であります。その決意を改めて申し上げますとともに、どうか今後とも引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。本年が天龍村にとりまして、そして村民の皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。年頭のあいさつとさせていただきます。

新年を迎えて

天龍村
議会議員 熊谷美沙子



令和四年
正月。
村民の皆様方には、

お健やかに新しい年をお迎えのことと存じます。新春を寿ぎ、謹んでお慶びを申し上げます。

さて、約2年もの長い期間、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、私たちの日常はすっかり様変わりしました。未知なるものへの恐れ、制限だらけの生活への不満、将来への不安：様々な思いが渦巻きながらも、私たちは出来る限りの対策を取りながら一歩ずつ前に進んで来ましたが、再び感染拡大という大きな壁が目の前に現れてしまいました。感染拡大防止と経済活動を両立させることの難しさの中で、「人と人とが接する」という事が心身にとっていかに大切なのかということを、今更ながら痛感しています。

とりわけ子供たちにとってこの2年という時間は、

その時にしか経験できないことの積み重ねが成長の過程で重要であることを思いますと、各行事の中止や延期、様々な自粛生活が続くことにより、友達や家族との思い出作りが難しい中で心の拠り所が出来ているのか、またマスク生活で成長期の体への影響はないのかなど、様々に案じてなりません。今まで「出来るのは当たり前」だったことが如何に幸せなことだったのか。改めて心に留め、新しい明日のために感謝の気持ちを持つことの大切さが身に沁みました。

そのような日々の中、細心の注意と対策を講じながらご対応くださっている医療従事者の方々をはじめ、天龍村役場、天龍小中学校、天龍村社会福祉協議会等々の職員の皆様には、この場をお借りいたしました心から敬意と感謝を申し上げます。

議会でもコロナ禍のため、例年と同じような活動が出来にくくなっているの

が現状でございますが、11月には天龍村単独で長野県庁及び長野県議会へ道路整備等について要望活動に行くことが出来ました。そのほか南部地区議員会や県境域開発協議会、国道418号整備促進期成同盟会等々、状況を見ながら長野県や愛知県、国会議員の先生方への要望活動を行いました。天龍村の生活道路である重要路線について、引き続き関係各位への要望を行ってまいります。また、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道開通後を見据えたアクセス道路や観光誘致施策等についても、下伊那南部地区だけでなく南信州全域で一丸となって取り組んでいく方向で動いています。厳しい条件を前向きに捉え、利点に変えていくための知恵を出し合い、希望の光が見える地域づくりを進めて行きたいですね。

そして令和3年度より、パーパールス化の一環としてタブレット端末を導入させて頂きました。まだまだ慣れないので毎月勉強会を開催しながら奮闘しています。また昨年に引き続き、中学3年生の模擬議会を行いました。今年は生徒3名

ということもあり、一般質問だけでなく議長の体験もしてもらったことが出来ました。「答弁をよく聞いて再質問しよう」という目当ての遙か上を行く中学生の再質問・逆質問で、私たちの方が背筋が伸びる思いでした。少子高齢化の最先端と言われる天龍村にも、頼もしい後継者が育っていることを実感し、とても嬉しく思いました。1年遅れの東京オリンピック・パラリンピックでの選手の皆さんの活躍は、手作りハンガーで盛り上げたいという中学生の活動から始まった交流を思い返し、とても感慨深いものがありました。どんなに困難な状況でも前を向くこと、いつも笑顔でいること、そして夢と希望を持ち続けること。大人になると忘れがちな熱い気持ちは、今だからこそ大切に育てたいものです。

令和4年が村民の皆様にとって幸多い年でありますように。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



年末の交通安全運動実施

令和3年12月23日(木)に、龍泉閣前で年末の交通安全運動における交通指導所を開設しました。当日は、阿南警察署に協力いただき、村長、阿南交通安全協会天龍支部のみなさんにより、安全運転の呼びかけを行いました。

「運転は みんな笑顔で 柚子里愛(ゆずりあい)」をテーマに、天龍村特産の柚子を配布し、余裕をもった運転をお願いしました。天龍村では令和3年10月7日に交通死亡事故ゼロ9,000日を達成したところであり、今後も悲惨な交通事故が無くなるよう、取り組んでいきます。



議会だより 第4回 定例会

第4回定例会は、12月2日(木)に開会し、10日(金)までの9日間の会期で行われ、左記の議案について、原案どおり可決されました。

可決された案件

- 龍蛇山澤基金条例の一部を改正する条例について
内容は、奨学金利用者の増により、現在一千万円の基金額を増額し、二千五百万円とするものです。
- 天龍村過疎地域に係る固定資産税の課税免除に関する条例の制定について
内容は、今年度策定された「天龍村過疎地域持続的発展計画」に定められた振興すべき業種に携わる者が取得した不動産及び設備などに係る固定資産税を最大3年間課税免除することができるとの条例を制定したものです。

予 算

- 令和3年度天龍村一般会計補正予算(第5号)(専決第9号)

意見書

- 令和3年度天龍村一般会計補正予算(第6号)
- 令和3年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 令和3年度天龍村営水道特別会計補正予算(第3号)
- 令和3年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 令和3年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 令和3年度天龍村国民健康保険診療所特別会計補正予算(第4号)
- 大平正長議員
一、令和4年度当初予算案の編成について
二、社会就労センターの運営に関する実態と今後の方向性について
三、主要地方道飯田富山佐久間線平岡ダム～十方峡橋間における拡幅改良整備事業の着手に向けての対策について
- 秦治三夫議員
一、コロナ感染対策の今後
二、地区の維持、存続につ

いて

- 三、水道の老朽化について
- 四、ヘリポートの整備について

○兼宗真議員

- 一、併設校に義務教育のメリットを取り込むことについて
- 二、国・県の教育指針を超えた天龍村の教育について
- 三、緊急性を伴う場合の防災無線の繰り返し放送について
- 四、自主放送(文字放送)を音声で読み上げることについて
- 五、平岡駅前スーパーの恩恵を受けられないことの対応について
- 六、スーパーの経営主体と同業者との競合・棲み分けについて

国際ソロプチミスト飯田から寄付をいただきました



国際ソロプチミスト飯田代表 熊谷明美様から村へ寄付をいただきました。紙面をもって厚く御礼申し上げます。

令和3年度 補 正 予 算

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一 般(第5号)専決	25億2,121万円	352万円	25億2,473万円
一 般(第6号)	25億2,473万円	5,150万円	25億7,623万円
国民健康保険(第1号)	1億2,535万円	3,198万円	1億5,733万円
村 営 水 道(第3号)	8,162万円	64万円	8,226万円
村営下水道事業(第3号)	5,571万円	95万円	5,666万円
介 護 保 険(第2号)	2億6,323万円	5,660万円	3億1,983万円
国民健康保険診療所(第4号)	7,018万円	21万円	7,039万円

消防団出初式挙行

輝かしい令和4年の新春を飾る恒例の天龍村消防団出初式が、1月8日(土)に文化センターなんでも館で行われました。

昨年は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり2年ぶりの挙行となりました。

当日は国会議員をはじめ多数の来賓を迎え、消防団員が地域の消防・防災の中心的役割を担い、住民の安全を守る決意を新たにしました。

式典では県消防協会、飯伊消防協会、阿南地区班、村長、団長表彰が行われ、消防団員の日頃の功績がたたえられました。また、式典後は少年少女消防クラブも参加して市中行進が行われ、沿道の方々から温かなご声援をいただきました。

有事の際、地域の消防団が果たす役割は非常に重要です。

今後も地域・企業・ご家族のみなさんの、より一層のご理解とご協力をお願いします。

保健師だより

おいしく食べて健康に

健康に

みなさんは、自分の歯が何本あるか数えたことはありますか。一般的に、乳歯は20本、永久歯は28本（親知らずを除く）生えています。「80歳になっても20本以上自分の歯を保つ」という「8020運動」は、歯の喪失を防ぎ、生涯自分の歯で食べて健康に長生きすることを目指す運動として取組まれています。

人間は少なくとも20本の歯があれば、ほとんどの食物を噛み砕いて、おいしく味わえるといわれています。私たちにとって食べる楽しみを感じることは、より充実した生活を送るために必要なものといえます。

【歯を失う原因】

歯肉の腫れや歯を支える骨の減少は「歯周病」と呼ばれ、口の中の食べかすや細菌の塊である「歯垢」が引き起こすといわれます。歯周病が進行して歯を支える

骨が壊れると、最後には歯が抜け落ちてしまいます。また「むし歯」は、歯垢に含まれるむし歯菌が出す「酸」によって歯が溶かされてできます。

最近の研究から、歯周病が全身に多くの影響を及ぼすことが分かってきました。例えば糖尿病の人は歯周病の合併が多く、歯周病が治りにくいといわれます。また、歯周病やむし歯の悪化は、肺炎や心臓病、脳梗塞など様々な病気を引き起こすとも指摘されています。

そこで、歯周病やむし歯を予防するためには、口の中を清潔に保つこと（口腔ケア）が重要になります。

【口腔ケアのポイント】

・食事の後は歯みがきで歯垢を落としましょう。毛先の整った歯ブラシ、歯間ブラシ、糸ようじ（フロス）などを上手に使いましょう。入れ歯の方も歯ブラシで汚れを落とし、就寝時は入れ歯洗浄剤に浸けて殺菌消毒してください。

・むし歯菌のエサである砂糖の摂り過ぎを控え、間食の後歯をみがきましょう。

・歯周病は痛みなどの自覚症状に乏しいので、定期的な歯科受診で適切に治療することが大切です。また、入れ歯の方も状態を確認するために、時々歯科受診をしましょう。

・インフルエンザや新型コロナウイルスなどの感染予防のため常にマスクを着けていると、のどの渇きを感じにくくなります。

水分摂取量が少なくなり、冬の乾燥した空気の中で脱水状態になることもあります。脱水により唾液の分泌が減ると、口腔内が乾いて細菌やウイルスが繁殖しやすくなります。そこで、のどが乾かなくてもこまめに水分補給を行い、唾液分泌を促しましょう。

【噛むことの役割】

・食べ物を噛み砕き唾液と混ぜて胃腸への負担をやりわらげ、消化を助けます。

・噛むと唾液の分泌が促され、唾液に含まれる酵素がむし歯や歯周病を予防します。

・噛むことで脳が刺激され、血行がよくなり、脳の働きが活発になります。その結果、注意力や集中力が高く保たれ、認知症予防の効果も期待されます。

・よく噛んで食べると脳の満腹中枢が反応し、食べ過ぎを抑えるため、肥満の予防につながります。

【歯科健診のご案内】

村では国民健康保険に加入し、令和3年4月1日時点で20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方を対象に歯科健診を実施しています。

該当する方には既に受診券を郵送していますので、歯科の治療中でない方はぜひ健診を受けてみてください。口の中を清潔に保ち、自分の歯でよく噛んで食べることは、全身の健康維持につながるだけでなく、日常生活をより豊かなものにしてくれることでしょう。

灯油購入助成券を配布しました

村では原油価格高騰の影響を受ける住民生活を支援するため、令和3年12月1日現在村内に住所を有する全世帯（養護、特養除く）に一世帯あたり一万円分の灯油購入助成券を配布しました。

ぜひご利用ください。

●利用できる期間
令和3年12月24日～

令和4年3月31日

●利用可能品目 灯油（ガソリンなどは不可）

●利用可能店舗

天龍村

・（有）綿治硝子店 天龍給油所

・JAみなみ信州天龍事業所

・飯伊森林組合天龍事務所

阿南町

・丸中石油店

・信愛（株）

・（有）古松屋商店

・アイロードあなん給油所

●問い合わせ先

住民課 住民福祉係

（☎3211021）

令和4年度(令和3年分) 村県民税の申告と所得税の確定申告の時期です

村では次頁の日程表のとおり、2月16日(水)から3月15日(火)までの間、申告相談を行います。
持ち物などをご確認のうえ、期間中に申告をお願いします。

村県民税の申告が必要な方

令和4年1月1日現在、村内に居住している方で令和3年中に所得があった方の内、次に該当される方は村県民税の申告が必要です。(所得税の確定申告を提出された方などは除きます)

○営業・農業・不動産・配当・雑収入などの所得があった方

○給与収入のある方で

勤務先から役場に給与支払報告書が提出されていない方(パート・アルバイトも含みます)

給与以外の所得があった方

令和3年中に退職し、再就職されていない方

医療費などの各種控除を受けられる方

○公的年金などの収入がある方で

公的年金の収入額が400万円の額を超える方

20万円を超える公的年金以外の所得があった方

社会保険料・生命保険料・地震保険料・医療費などの控除を受けられる方

○役場から「お知らせはがき」が送られている方

※所得や控除の状況によっては、所得税の確定申告が必要な場合もあります。

所得税の確定申告が必要な方

○給与収入のある方で

年末調整をされていない給与がある方

年末調整の内容を変更される方

年末調整をした給与以外に、20万円を超える所得がある方

○公的年金から所得税が引かれている方

○配当・個人年金・報酬などから所得税が引かれている方

○飯田税務署から「お知らせはがきまたは通知書」が送られている方



申告に必要なもの

○マイナンバーカードおよび本人確認ができる書類

○還付や口座振替登録をされる方は口座届出印と口座番号を確認できる通帳など

○令和3年中の収入が明らかになる書類

給与・年金・報酬などの源泉徴収票または支払額の証明書(原本)

営業や農業などの事業収入や不動産収入のある方は、収支内訳書

(収支内訳書へ収入や経費を項目ごとに集計して持参してください)

上記以外に収入のあった方は、収支金額の確認ができる書類など

※1年間の全ての収入で申告することになりますので、申告もれが無いようご注意ください。

○控除を受けるための証明書など

生命保険料や地震保険料の控除証明書・国民年金など社会保険料の支払証明書または領収書

国保税や介護保険料などの支払いがある方は、村から届く納付書など

医療費控除を受ける場合は、領収書と生命保険や高額医療費など補てんされた額がわかるもの

(医療費の領収書は、人別・病院別に集計してきていただければ、申告時間が短縮されます)

特定の団体に寄付された方は、団体より発行される寄附金受領証明書など

公共事業などで収用による補償金を受け取った方は、契約団体から送付される収用の証明書、申

出証明書、買取証明書、契約書の写しなど

※令和3年中に支払ったことが確認できる証明書や領収書などがないと控除ができません。

※収入や控除の内容などによって、別途書類が必要となる場合がありますので、不明な場合は事前に役場税務係(☎32-1024)へお問い合わせください。

令和4年度(令和3年分)住民税と所得税の申告相談日程表

お住まいの地区の相談日にお越しください。2月16日(水)から2月22日(火)までの間は、職員が各地区の申告相談に出ているため、この間に役場税務係にお越しくださいたりお電話をいただいたりしても対応できない場合がありますので、ご了承ください。(夜間や休日の申告相談も予定しております。)

月 日	地 区	時 間	会 場
2月16日(水)	鶯 巢・福 島・倉 の 平	9：30～12：00	梅 の 里 ふ れ あ い 館
	坂 部	14：00～16：00	坂 部 集 会 施 設
2月17日(木)	向方・峠山・梨畑・見遠	9：30～12：00	向方老人憩いの家
	大 河 内	14：00～16：00	大河内多目的集会施設
2月21日(月)	十 久 保 ・ 下 山	9：30～12：00	下 山 集 会 施 設
	鶯巢宇連・上平・中井侍	14：00～16：00	中 井 侍 集 会 施 設
2月22日(火)	戸 口 ・ 中 組 ・ 大 久 那	10：00～12：00	戸 口 集 会 施 設
2月25日(金)	為栗・折立・清水・合戸・長島宇連	8：30～16：30	老 人 福 祉 セ ン タ ー 1 階 第 一 会 議 室
2月28日(月)	西 原 ・ 東 原		
3月1日(火)	余 野 ・ 中 央		
3月2日(水)	北 ・ 本 町 ・ 岡 本		
3月4日(金)	長 野 ・ 長 野 町		
3月7日(月)	南 上 ・ 南 中		
3月8日(火)	栄町・南下・松島・長沼		
3月10日(木)	上記で申告ができない方		
3月11日(金)			
3月14日(月)	予 備 日	8：30～12：00	
3月15日(火)			

☆ 新型コロナウイルス感染対策のため、来場者の方々には当日の検温及びマスクの着用をお願いします。また、出入口にアルコール消毒薬を設置しますので、手指消毒の実施をお願いします。

★休日・夜間申告相談★

2月22日(火)	日中に申告できない方	17:30~19:00	老 人 福 祉 セ ン タ ー 1 階 第 一 会 議 室
3月9日(水)			
3月6日(日)	平日に申告できない方	9:30~16:00	

●お問い合わせ先:税務会計課税務係 ☎32-1024 飯田税務署 ☎0265-22-1165

ふるさと寄附金 ありがとうございました

広報天龍第206号(令和3年12月号)で公表後、令和3年12月31日現在で次のみなさんから寄附をいただきました。(ご希望の方のみ、氏名を掲載させていただきます。)

●神田大揮様 ●佐々木健治様
●羽場篤嗣様 ●木戸万有美様
●野手弘一様 ●今井正浩様
●日置佳裕様 ●蛭名三世嗣様
●神白憲之様 ●小島晃様
●安福美保様 ●加納真由子様
●塚田昌樹様 ●松田健太郎様
●鹿内久仁彦様 ●北原隆史様
●伊集院正之介様 ●小柳津暢久様
●原智志様 ●佐藤千賀子様
●若林雄大様 ●三原和子様
●江崎幸樹様 ●石井信様
●川合正晃様 ●佐藤幸一様
●香川佳之様 ●小栗健二様
●三上あゆみ様 ●櫻井悌二様
●浅利知春様 ●池内明子様
●LETHUONG様
●西村ひかり様 ●網明日香様
●小林孝行様 ●中村博史様
●堀岡仲康様 ●桐生健一様
●森田穰治様 ●廣田晃平様
●市村和義様 ●松本優様
●二星智裕様 ●山本明彦様
●松下明則様 ●市村悠様
●栗原弘幸様 ●一関美幸様

●中畑和史様 ●長谷史織様
●津田昌一様 ●窪田えりか様
●松澤詩織様 ●熊田美聖様
●吉田友和様 ●石川涉様
●山田恭平様 ●黒田昌紀様
●庄司大地様 ●小川敦史様
●田近豊一郎様 ●中村源太様
●坂口惟様 ●遠山裕一郎様
●大島涼佑様 ●坂田洋樹様
●木村駿吾様 ●胡桃澤崇様
●吉山順也様 ●出合佳代子様
●華山庸子様 ●菅浩紀様
●磯貝俊太郎様 ●岡英里奈様
●川田芳子様

今回(令和3年12月)は490名の方から寄附をいただきました。ありがとうございました。

天龍村ふるさと寄附金は、村のホームページのほか、ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」などからもお申込みができます。決済方法は金融機関からの振込みのほか、クレジットカードも可能です。電話、ファックス、役場窓口でも承ります。



◎ふるさとチョイス

<http://www.furusato-tax.jp/>

楽しかった 保育所お楽しみ会



「プレゼント なにかな？」

保育所お楽しみ会が12月17日(金)に遊戯室で行なわれました。新型コロナウイルス感染症対策をとりながらの開催でしたが、この日を楽しみに頑張って練習をしてきた劇やダンスなどを元気に発表することができました。

園児たちは少し照れながらの発表でしたが、それぞれ成長した姿をご家族のみなさんに見ていただけました。最後はお待ちかねのサンタさん登場で、一人ひとりにプレゼントが渡されみんな大喜びでした。クリスマスツリーをバックにサンタさんと記念写真を撮り1年の成長を感じられた楽しい会となりました。

後期高齢者医療制度に関するお知らせです

(窓口負担割合見直しが行われます)



令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

2割負担の基準

「課税所得28万円以上」かつ「年金収入＋その他合計所得金額が200万円以上」

※課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額

※年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。

※被保険者が2人以上の場合は、「年金収入＋その他合計所得金額の合計が320万円以上」



詳細については、決まりしいお知らせします。

【問合せ】住民課 健康支援係 (☎32-1021) 又は長野県後期高齢者医療広域連合 (☎026-229-5320)

図書館新着本紹介

一般購入図書

◇幼児・児童向け

- ・ひよこがにげます
- ・もりのおふろ
- ・もったいないばあさん
- ・パンどろぼうと
- ・なぞのフランスパン

◇どんめくり

◇一般向け

- ・自転しながら公転する
- ・お探し物は図書室まで
- ・クスノキの番人
- ・滅びの前のシャングリラ
- ・ママがもうこの世界にいない

寄贈本

- ・市村威人全集 全十二巻

お知らせ

図書館では月ごと様々な展示を行っています。一月は、『和のある暮らし』をテーマに日本の伝統や文化を再発見できるコーナーや、お正月にちなんで様々なテーマに沿ったおすすめの本が数冊入っている本の福袋もあります。ぜひ遊びにいらしてください。

またみなさんが読んでみたい本、観てみたいDVDなどのリクエストを随時受

け付けていますので、お気軽にお申し付けください。

◇天龍村図書館

☎32-3206

同法書士による

登記・法律無料相談会

○日 時：令和4年3月12日(土) 午後1時～午後3時【予約不要】

○場 所：天龍村老人福祉センター 日本間

○相談料：無料

○相談例：各種登記について、相続・遺言・空き家等に関するもの

○連絡先：長野県司法書士会 飯田支部 ☎0265-

4918537

第52回

天龍梅花駅伝

令和4年2月20日(日) ※順延なし

～午前11時 天龍中学校スタート～

※一般・学生のみなさんによるスタッフを募集しています。

ご協力いただける方は教育委員会へご連絡ください。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況によっては、大会を中止とする場合があります。

スポーツくじ BIG

☎32-3206